



2021年12月10日

各 位

会社名 ヤマシンプィルタ株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 山崎 敦彦
(コード番号: 6240 東証第一部)
問合せ先 取締役専務執行役員 井岡 周久
(TEL. 045-680-1671)

第5回新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権）の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、2021年12月10日開催の取締役会において、2020年9月25日に発行した当社第5回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）につきまして、下記のとおり、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに当該本新株予約権の全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得及び消却する新株予約権の内容

(1) 取得及び消却する新株予約権の名称	ヤマシンプィルタ株式会社第5回新株予約権
(2) 取得及び消却する新株予約権の数	73,943 個
(3) 取得日及び消却日	2021年12月24日
(4) 取得価額	24,475,133 円
(5) 消却後に残存する新株予約権の数	0 個

2. 新株予約権の取得及び消却の理由

本新株予約権は、当社グループの中長期的な安定成長を推し進めるための資金調達を目的として、2020年9月25日に発行いたしました。当該資金調達の選択時にあたっては、既存株主の利益に充分配慮するため、当該新株予約権の仕組みを踏まえた上で発行時点において最良の選択肢であると判断し発行に至りました。これまでに21,057個（2,105,700株）が行使され、行使による払込金額は累計で1,979,963,700円となっております。調達した資金の一部は、合成高分子系ナノファイバーの量産設備投資及びその他フィルタ等関連設備へ充当いたしました。なお、上記の行使により、短期的に必要な資金を調達できたことや株価水準等を勘案し、2020年10月8日以降本新株予約権の停止指定を行っております。

一方、前期から進めてまいりました長期的な成長戦略のための事業構造改革投資は当初想定よりも早期に進捗し、今期で投資のピークアウトを迎える見込みであります。また、今後に必要な資金に關

しては、本新株予約権で調達した資金の未充当金額、コミットメントライン（40億円）、SDGs 金融支援制度に基づく資金調達（10億円）及び、好調な建機用フィルタ事業から生み出される営業キャッシュフローで賄える見通しであること、足元の当社普通株式の株価が本新株予約権の下限行使価額を下回る水準で推移している状況も併せて総合的に判断した結果、本新株予約権の要項の規定に従い、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得し、消却することといたしました。

3. 今後の見通し

本新株予約権の取得及び消却が今期業績に与える影響は軽微であります。

【ご参考】 ヤマシンフィルタ株式会社第5回新株予約権の概要

割 当 日	2020年9月25日
割 当 先	野村証券株式会社
新 株 予 約 権 の 総 数	95,000 個
払 込 総 額	31,445,000 円（新株予約権1個につき331円）
本日現在までの行使済みの新株予約権の数	21,057 個

本新株予約権の詳細につきましては、2020年9月8日付「第三者割当による行使価額修正条項付第5回新株予約権（行使指定・停止指定条項付、「サステナブルFITs」）の発行に関するお知らせ」をご覧ください。

以 上